

第33期

定時株主総会招集ご通知

2020年4月1日→2021年3月31日

※お土産のご用意はございませんので、あらかじめ
ご了承くださいませようお願いいたします。

日時

2021年6月21日（月曜日）

午前10時（午前9時30分開場）

※開催時間が前回と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください。

場所

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

新宿イーストサイドスクエア17階

当社会議室

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

目次

第33期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
（提供書面）事業報告	15
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43

SBテクノロジー 株式会社

証券コード：4726

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。
議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、
来場いたしません。また、議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブシステム等からも
受け付けていますので、ご活用ください。
詳細につきましては、3頁から6頁をご参照ください。

Mission
存在意義

Vision
目指す姿

Value
価値観・行動指針

情報革命で人々を幸せに
～技術の力で、未来をつくる～

多様な働き方と挑める環境で先進技術と創造性を磨き、
社会に新しい価値を提供し続ける

3つの視点 × 3つのアクションで
多様性を認め合う

成長

信頼

価値



たのしみ

つくる

つなぐ

SBTグループは、ICTサービスの提供を通じて、
持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指しています

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



株主の皆様へ

代表取締役社長 CEO

阿多 親市



株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第33期定時株主総会の招集に際し、皆様にご通知申し上げます。

はじめに、2020年は新型コロナウイルス感染症が全世界に蔓延し、私たちの生活や社会に大きな影響をもたらしました。被害に遭われた方とそのご家族の皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

当社では、感染者数の拡大状況や感染拡大防止の観点から、昨年引き続きインターネットを通じたウェブ会議システムでのライブ配信による株主総会を実施いたします。

第3次中期経営計画の2年目にあたる第33期（2020年4月1日～2021年3月31日）は、生活様式や働き方の変化がニューノーマルという形で定着した一年でした。

当社はこのような中、中期経営計画の重点テーマに掲げた「サービスプロバイダーへの進化」と「コンサルティング&ビジネスITの創出」を推進してまいりました。

テレワークに対応したセキュリティ対策サービスや、製造業や建設業における非接触や現場作業制限などの課題に対し、スマートグラスを活用した支援サービスなどの提供を開始しました。また、ソフトバンクグループ各社とのシナジーにおいては、グループのICTサービス中核会社として国内のソフトバンクグループ企業のITシステムを支援するベンダーマネジメント案件が拡大・発展いたしました。

当社の経営理念は「情報革命で人々を幸せに - 技術の力で、未来をつくる - 」です。新型コロナウイルスによる世界経済への影響が引き続き懸念されるころではありますが、このような状況だからこそ、私たちはお客様が直面する課題に真摯に向き合い、技術の力でお客様また社会の課題解決に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご理解、ご支援を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

証券コード 4726

2021年5月31日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
S B テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社
代表取締役社長CEO 阿 多 親 市

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、極力、書面またはインターネットによって議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会ご出席株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 日 時 | 2021年6月21日（月曜日）午前10時（午前9時30分開場）
※開催時間が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。 |
| 2 | 場 所 | 東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエア17階 当社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 | 目的事項 | |
| | 報告事項 | 1. 第33期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件 |

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 下記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（※）に掲載しており、本招集ご通知及び提供書面には記載していません。本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。
事業報告……………業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
連結計算書類…連結株主資本等変動計算書、連結注記表
計算書類……………株主資本等変動計算書、個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。
(※) 当社ウェブサイトアドレス：<https://www.softbanktech.co.jp/>

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、以下の措置を講じさせていただきます。

ご来場なさらずとも議決権をご行使いただけるよう、書面またはインターネットによる事前行使を是非ご利用ください。インターネットを通じて事前に皆様からのご質問、ご意見も受け付けております。また株主総会当日は、ライブ中継を行う予定です。

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbanktech.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

- 議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔から出席し、来場いたしません。
- 議事運営は例年よりも短時間で進行予定といたします。
- 株主総会後のオフィスツアー等のイベントは中止とさせていただきます。
- 株主総会会場において、感染予防のために入場制限等の措置を講じる場合がございます。

ライブ中継のご案内

第33期定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

当社ウェブサイトの「株主総会」ページにてご案内しておりますので、アクセスしてご視聴ください。

公開日時

2021年6月21日（月曜日）午前10時から

- ライブ中継上での議決権での議決権行使、ご質問を承ることはできません。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

インターネットによるご質問・ご意見受付のご案内

インターネットを通じて皆様からのご質問、ご意見を受け付けております。

受付方法

当社ウェブサイトの「株主総会」ページのご質問・ご意見受付をご覧ください。皆様のご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定です。

受付期限

2021年6月11日（金曜日）午後6時まで

- 住所、氏名等を記入する必要はございません。個人情報保護のため、個人情報はご記載なさらないようお願い申し上げます。

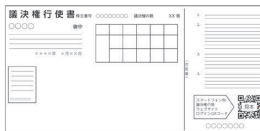


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



すべての会社提案案について「賛成」する
各議案について個別に指示する

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

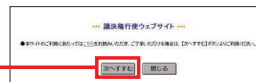
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

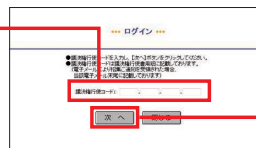
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

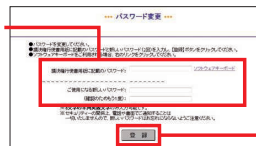
「議決権行使コード」を入力



「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先について インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットでも複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益の還元を重要な経営方針の一つと位置付けており、企業体質の強化を図りながら、持続的な企業価値の向上に努めております。株主の皆様への利益の還元策としては、配当による成果の配分を基本に考え、毎期の連結業績、投資計画、手元資金の状況等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を実施する方針です。また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する方針です。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案いたしまして、期末配当予想に比べ1株当たり10円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、先に実施しました中間配当（1株当たり15円）とあわせた年間配当は、1株当たり40円となり、前期に比べ1株当たり10円の増配となります。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり25円

総額 505,566,950円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月22日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、取締役会が経営の意思決定及び監督に一層注力するため、その構成を見直すことといたしました。

今回の見直しにより、経営の監督機能強化と意思決定の迅速化をより進めてまいります。

つきましては、社内出身の取締役に2名減員のうえ、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	阿多 親市 <small>あ た しん いち</small>	再任 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
2	佐藤 光浩 <small>さ とう みつ ひろ</small>	再任 取締役 副社長執行役員 兼 CSO
3	岡崎 正明 <small>おか ざき まさ あき</small>	新任 常務執行役員 兼 CFO
4	金子 公彦 <small>かね こ きみ ひこ</small>	再任 取締役
5	鈴木 茂男 <small>すず き しげ お</small>	再任 社外取締役 独立役員 取締役
6	宗像 義恵 <small>むな かた よし え</small>	再任 社外取締役 独立役員 取締役

1. 阿多 親市 (1958年9月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 1月	マイクロソフト(株) (現日本マイクロソフト(株)) 常務取締役	2010年 6月	ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役専務執行役員兼 CISO 情報システム・CS統括
2000年 5月	同社代表取締役社長	2012年 4月	当社最高経営責任者 (CEO) 執行役員 (現任)
2003年 8月	ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) 常務取締役	2012年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
2005年 6月	ビートラステッド・ジャパン(株) (現サイバートラスト(株)) 代表取締役社長 兼 CEO	2012年 6月	サイバートラスト(株)取締役会長
2006年 4月	ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 専務執行役員 情報システム・CS統括本部長	2013年 6月	フォントワークス(株)取締役 (現任)
2006年 6月	日本テレコム(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役	2014年 8月	ミラクル・リナックス(株) (現サイバートラスト(株)) 取締役
2007年 6月	ソフトバンクテレコム(株) (現ソフトバンク(株)) 専務執行役員 兼 CISO 情報システム・CS統括	2015年 7月	アソラテック(株) 取締役 (現任)
2007年 6月	ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役専務執行役員 兼 CISO 情報システム・CS統括	2016年 6月	フォントワークス(株)代表取締役社長
		2017年10月	サイバートラスト(株)代表取締役社長
		2018年 4月	サイバートラスト(株)取締役会長



所有する当社株式の数
58,500株

取締役候補者 とした理由

阿多親市氏は、2012年以降当社の代表取締役社長として、強いリーダーシップにより当社及び当社グループ企業全社を牽引しております。長年にわたる会社経営者としての経営全般における豊富な経験に基づき、当社及び当社グループの経営戦略を描き、実行推進し、持続的な企業価値の向上を図っております。第34期 (2021年4月1日～2022年3月31日) は、第3次中期経営計画3カ年の最終年度であり、当初に掲げたCAGR20%を成し遂げ、当社グループの更なる成長及び長期ビジョン実現に向けた牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2. 佐藤 光浩 (1962年9月16日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	アベソフトウェア(株) (現アベイズム(株)) 入社	2014年3月	サイバートラスト(株)取締役
1991年1月	ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社	2015年10月	当社常務執行役員 兼 CSO 兼 技術統括 兼 PM/パートナー本部長
1998年8月	当社入社	2016年6月	ミラクル・リナックス(株) (現サイバートラスト(株)) 取締役
2000年12月	当社執行役員	2016年12月	(株)環 代表取締役社長 (現任)
2009年10月	当社執行役員 Webビジネスサービス事業部長	2018年4月	当社副社長執行役員 兼 CSO 兼 技術統括
2010年6月	当社取締役 (現任)	2019年4月	当社副社長執行役員 兼 CSO (現任)
2012年5月	M-SOLUTIONS(株)代表取締役社長	2019年6月	M-SOLUTIONS(株)取締役(現任)
2012年6月	当社執行役員 兼 CTO 兼 CISO 兼 Research & Business Development 推進本部長	2020年7月	(株)電縁 取締役 (現任)
2013年6月	フォントワークス(株)取締役 (現任)	2021年4月	アイ・オーシステムインテグレーション(株)取締役 (現任)



所有する当社株式の数
20,000株

取締役候補者 とした理由

佐藤光浩氏は、長年にわたり当社の技術部門を統括し、プロジェクト管理体制の強化による品質向上や最先端のICT技術を利用した独自サービス等の付加価値の高いサービスによる事業基盤の強化・拡大を推進しております。当社のサービスを支える専門的な見識・経験を有しており、第3次中期経営計画の最終年度である第34期（2021年4月1日～2022年3月31日）においても、副社長という立場で各事業領域の更なる成長を力強く推進し、当社の更なる企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3. おか ざき まさ あき 岡崎 正明 (1965年11月29日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	花王(株)入社	2016年 6月	日本電産トーソク(株) 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 兼 管理本部長
1994年 7月	リョービ(株)入社	2017年 1月	日本電産(株) 執行役員 車載事業本部 最高財務責任者
2002年 7月	マツダ(株)入社	2018年 6月	同社 常務執行役員 最高財務責任者補佐 兼 経理部・財務部担当
2003年12月	ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) 入社	2018年11月	同社 常務執行役員 家電産業事業本部副本部長
2004年 6月	同社 管理部門統括 経理部長	2020年 3月	同社 常務執行役員 最高購買責任者 兼 グローバル購買統括本部長
2008年 4月	ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 財務統括 経営企画本部 コストマネジメント部長	2020年 8月	マクニカ・富士エレホールディングス(株) 入社 フィナンシャル本部長
2011年 4月	同社 財務統括 経営企画本部副本部長	2021年 1月	当社 入社 社長特別補佐
2013年 5月	同社 財務統括 経営管理本部長	2021年 4月	当社 常務執行役員 兼 CFO (現任)
2016年 4月	日本電産(株)入社 顧問 日本電産トーソク(株)出向 常務執行役員 最高財務責任者 兼 管理本部長		



所有する当社株式の数

—

取締役候補者
とした理由

岡崎正明氏は、長年にわたりソフトバンク(株)の財務経理部門における要職を歴任しており、特に、同社における経営計画及び投資判断を含む事業計画領域を責任者としてリードした経験を有しております。また、財務及び経理の幅広い知見に加え、事業・経営企画でその豊富な業務執行経験と幅広い見識を有しております。2016年～2020年の期間は、ソフトバンクグループを一時離れておりますが、当社とは異なる業界の財務経営管理部門の責任者を歴任した経験を通して得た経験と知見を当社においても如何なく発揮できると判断しております。最高財務責任者(CFO)の任を担い、当社及び当社グループ各社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

4. ^{かね こ きみ ひこ}金子 公彦 (1965年10月27日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	国際デジタル通信㈱(現ソフトバンク㈱)入社	2013年6月	同社技術第三統括 移行促進部長代行
1999年9月	ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC㈱(現ソフトバンク㈱)に転籍 同社 Director, Programme Management Asia	2014年5月	同社営業第三統括 移行促進部長
2005年2月	日本テレコムIDC㈱(現ソフトバンク㈱)に転籍 オペレーション部門 オペレーション企画部長	2015年1月	米国 Sprint Corporation (現 T-Mobile US, Inc.) 出向 Director, Technical Advisor Office
2005年7月	日本テレコム㈱(現ソフトバンク㈱)に転籍 技術統括 事業管理部 担当部長	2017年1月	ソフトバンク㈱ テクノロジーユニット 技術戦略統括 技術管理本部 副本部長
2007年4月	ソフトバンクテレコム㈱(現ソフトバンク㈱) 技術統括 事業管理部 担当部長	2017年4月	同社テクノロジーユニット 技術戦略統括 技術管理本部長
2009年6月	同社技術統括 技術管理本部 事業管理部長	2018年7月	同社テクノロジーユニット IT&ネットワーク統括 IT戦略本部長
2012年5月	ソフトバンクモバイル㈱(現ソフトバンク㈱) 技術統括 移行促進本部 移行企画統括部長	2019年6月	当社取締役(現任)
		2021年4月	ソフトバンク㈱ テクノロジーユニット IT&NW戦略本部長(現任)



所有する当社株式の数

—

取締役候補者 とした理由

金子公彦氏は、長年にわたるソフトバンクグループ各社におけるIT及び技術分野の豊富な業務執行経験と幅広い見識を有し、現在は親会社であるソフトバンク㈱のIT部門の責任者を務めております。当社グループの事業運営に関して有益な助言をいただくとともに、当社がソフトバンクグループにおけるICTサービス事業を担う会社として、更なる業績拡大、ソフトバンクグループとの相互シナジー強化並びにIT連携強化を図るために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5. ^{すずき しげ お}鈴木 茂男 (1954年7月29日生)

社外取締役

独立役員

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	DXアンテナ(株)入社	2005年4月	ネクストコム(株) (現三井情報(株)) 入社 第六事業本部長
1990年9月	(株)神戸製鋼所入社 新分野事業本 部 情報エレクトロニクス本部	2006年6月	同社取締役常務執行役員営業部門 統括
1994年1月	コベルコシステム(株)出向 ネットワーク事業本部部長代理	2012年4月	三井情報(株) 取締役常務執行役員 事業管掌
2001年1月	ソフトバンク・コマース(株) (現 SB C & S(株)) 入社 アリバ事業 部執行役員	2015年4月	同社取締役 常務執行役員 管掌 (ビジネスアライアンス部、商 社・不動産営業本部、金融営業本 部、通信・産業営業本部、次世代 コミュニケーション事業本部) 先 端技術センター長
2003年1月	ソフトバンクBB(株) (現SB C&S (株)) 転籍 流通事業本部副本部長	2016年6月	当社取締役 (現任)



所有する当社株式の数

—

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割

鈴木茂男氏は、企業運営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、取締役の報酬などを審議する報酬諮問会議に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど、経営陣の監督に務めています。同氏からIT業界に関する幅広い経験及び見識による助言をいただくことにより、業務執行の監督機能の強化を図り、事業運営に対して豊富な知見に基づく有益な助言をいただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお同氏は、当社の兄弟会社であるソフトバンクBB(株) (現SB C&S(株)) において2005年まで業務を執行しておりましたが、出身会社を退職してから10年以上が経過し、またその間独立した活動を行っており、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しております。その他にも、同氏について、当社との間で独立性が疑われるような属性等はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

6. 宗像 義恵 (1958年6月20日生)

社外取締役 独立役員

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	大日本印刷(株)入社	2018年 6月	武蔵精密工業(株) 社外取締役 (現任)
1983年12月	インテルジャパン (現インテル(株)) 入社	2018年11月	(株)ウフル 社外取締役監査等委員 (現任)
1999年 2月	同社コミュニケーション製品事業本部長	2018年12月	(株)日本スウェーデン福祉研究所 社外取締役
2001年 4月	同社社長室長 経営企画・政府渉外担当		
2004年 2月	同社事業開発本部長		
2009年 4月	同社取締役副社長		
2016年10月	ビーグローブ(株)設立 代表取締役 (現任)		
2017年 6月	当社取締役 (現任)		



所有する当社株式の数

—

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

宗像義恵氏は、企業運営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、取締役の報酬などを審議する報酬諮問会議に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど、経営陣の監督に務めています。同氏からIoTデバイスに搭載される半導体に関する幅広い経験及び当社のサービスプロバイダーへの進化に際しての知見の提供と助言をいただくことにより、業務執行の監督機能の強化と事業運営に関する有益な助言をいただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者金子公彦氏がDirector, Technical Advisor Officeとして業務を執行したことのあるSprint Corporation (現T-Mobile US, Inc.) は、過去10年間に於いて当社親会社であるソフトバンクグループ(株)の関連会社でした。
3. 候補者鈴木茂男氏及び宗像義恵氏は社外取締役候補者です。
4. 候補者鈴木茂男氏及び宗像義恵氏は、当社が定める社外独立性基準を満たしております。当社は、鈴木茂男氏及び宗像義恵氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。
※当社の社外独立性基準につきましては、以下のウェブサイトよりご確認ください。
https://www.softbanktech.co.jp/-/Media/SMC/corp/ir/management/governance/pdf/20151125_shagai.pdf
5. 当社は、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款第29条第2項において、業務執行取締役等でない取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、金子公彦氏、鈴木茂男氏及び宗像義恵氏については、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款第29条第2項ただし書きに基づき、1,000万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。
6. 候補者鈴木茂男氏及び宗像義恵氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会の終結の時をもってそれぞれ5年及び4年となります。

以上

1 当社グループ（企業集団）の現況

(1) 経営成績の概況

(百万円/利益率)	第32期	第33期 (当期)	増減額	増減率
売上高	58,324	70,451	12,126	20.8%
限界利益	16,461 (28.2%)	19,926 (28.3%)	3,465 (+0.1Pt)	21.0%
固定費	13,425	16,071	2,645	19.7%
営業利益	3,035 (5.2%)	3,855 (5.5%)	819 (+0.3Pt)	27.0%
経常利益	3,033 (5.2%)	3,981 (5.7%)	948 (+0.5Pt)	31.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,856 (3.2%)	2,428 (3.4%)	572 (+0.2Pt)	30.8%

当期の業績につきましては、売上高及び営業利益が過去最高となりました。

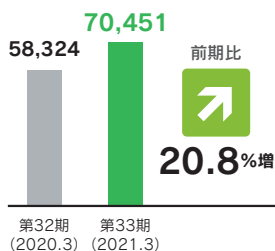
売上高は、ソフトバンク(株)のIT領域におけるベンダーマネジメント案件の拡大及び第2四半期より(株)電縁を連結した結果、前期比20.8%増の70,451百万円となりました。

営業利益は、マイクロソフト社のAzureを利用したシステム開発案件及びテレワークなどの働き方の変化にあわせてセキュリティ構築が伸長したことから、前期比27.0%増の3,855百万円となりました。

経常利益は、一時的な営業外収入の発生により、前期比31.3%増の3,981百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比30.8%増の2,428百万円となりました。

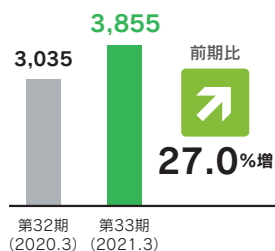
売上高

(百万円)



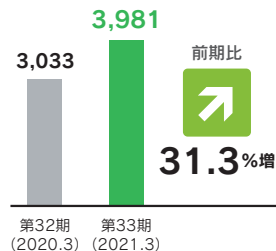
営業利益

(百万円)

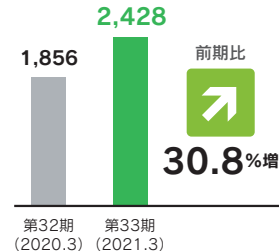


経常利益

(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



＜ソリューション区分の説明＞

当社の報告セグメントは、「ICTサービス事業」の単一セグメントとしており、「ICTサービス事業」を構成する主要なソリューションの内容及び業績については、次のとおりです。

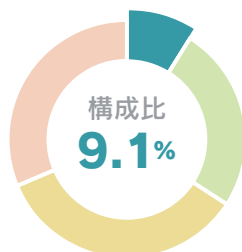
また、各ソリューション区分の前期の金額は現在の計上方法に則して算出しています。

ソリューション区分	ソリューション内容	主な事業会社の名称
ビジネスIT ソリューション	＜クラウドビジネス／事業部門向け＞ ・コンサルティングサービス ・DX*ソリューション ・AI・IoTソリューション 等	・SBテクノロジー(株) ・サイバートラスト(株) ・リデン(株)
コーポレートIT ソリューション	＜クラウドビジネス／全社・管理部門向け＞ ・クラウドインテグレーション ・業務効率化サービス ・クラウドセキュリティサービス ・セキュリティ運用監視サービス ・電子認証ソリューション 等	・SBテクノロジー(株) ・サイバートラスト(株) ・M-SOLUTIONS(株) ・(株)環 ・アソラテック(株)
テクニカル ソリューション	・オンプレミスのシステムインテグレーション ・機器販売、構築、運用保守サービス ・Linux/OSS関連製品の販売、組込開発 等	・SBテクノロジー(株) ・サイバートラスト(株) ・(株)電縁
EC ソリューション	・ECサイト運営代行 ・フォントライセンスのEC販売 等	・SBテクノロジー(株) ・フォントワークス(株)

※) デジタルトランスフォーメーション：既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの

ソリューション別の状況

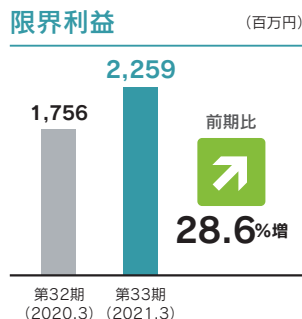
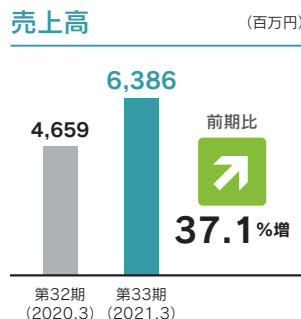
当社グループが営む「ICTサービス事業」を構成する主要なサービスの業績は以下の通りです。



ビジネスITソリューション

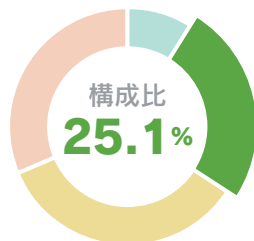


主な事業内容
 <クラウドビジネス／事業部門向け>
 ・コンサルティングサービス
 ・DXソリューション
 ・AI・IoTソリューション 等



ビジネスITソリューションは、ソフトバンク(株)における事業部門向けのシステム開発やIoT案件などが拡大しました。また、2020年3月期に受注した政府DXにおける農林水産省向け電子申請基盤の開発案件も完了したほか、厚生労働省向け日本版O-NET保守運営などにより、増収増益となりました。

ソリューション別の状況



コーポレートITソリューション



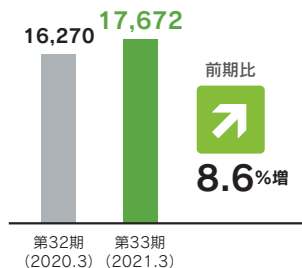
売上高 17,672 百万円 (前期比 \uparrow 8.6%増)

限界利益 7,353 百万円 (前期比 \uparrow 12.2%増)

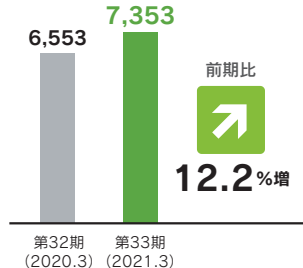
主な事業内容

- <クラウドビジネス/全社・管理部門向け>
- ・クラウドインテグレーション
 - ・業務効率化サービス
 - ・クラウドセキュリティサービス
 - ・セキュリティ運用監視サービス
 - ・電子認証ソリューション 等

売上高 (百万円)

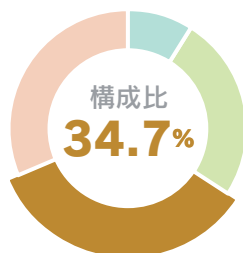


限界利益 (百万円)



コーポレートITソリューションでは、ソフトバンク(株)のグループ会社における大型クラウドシステム開発の反動減がありました。DX推進の一環として法人向けのゼロトラストセキュリティの構築や公共案件のヘルプデスク運用、また自社サービスであるclouXion（クラウドジョ）やマネージドセキュリティサービスが伸長し、増収増益となりました。

ソリューション別の状況



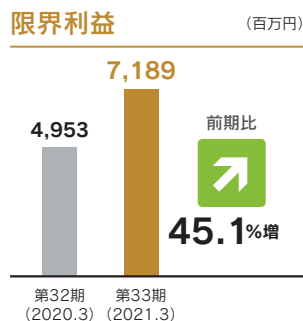
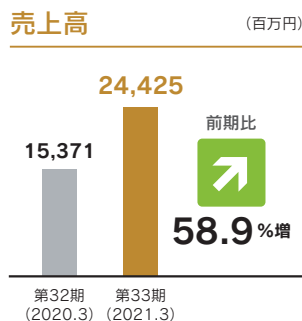
テクニカルソリューション



売上高	24,425	百万円 (前期比 ▲ 58.9%増)
限界利益	7,189	百万円 (前期比 ▲ 45.1%増)

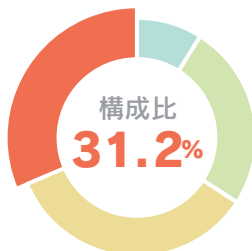
主な事業内容

- ・ オンプレミスのシステムインテグレーション
- ・ 機器販売、構築、運用保守サービス
- ・ Linux/OSS 関連製品の販売、組込開発等



オンプレミス環境（自社内にサーバー等を設置し運用を行うこと）のソリューションを提供するテクニカルソリューションでは、ソフトバンク(株)のIT領域におけるベンダーマネジメント案件が増収を牽引したほか、第2四半期より(株)電縁を連結したことによる効果もあり増収増益となりました。

ソリューション別の状況



ECソリューション



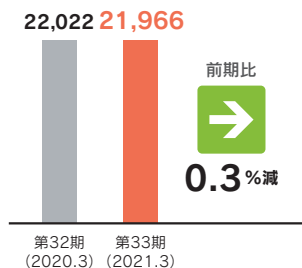
売上高 21,966 百万円 (前期比 \rightarrow 0.3%減)

限界利益 3,124 百万円 (前期比 \rightarrow 2.3%減)

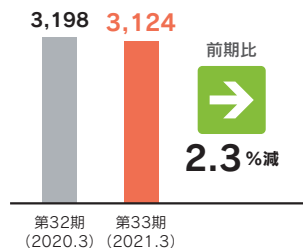
主な事業内容

- ・ ECサイト運営代行
- ・ フォントライセンスのEC販売 等

売上高 (百万円)



限界利益 (百万円)



ECソリューションでは、ノートンストアのEC運営代行ビジネスが堅調に推移しました。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析

<基本方針>

当社グループは「情報革命で人々を幸せに～技術の力で、未来をつくる～」の企業理念の下、常に最先端のICT技術取得に挑戦し、お客様の業務効率化やコスト削減に留まらず、本業の成長を共にICTサービスで実現していくビジネスパートナーを目指しております。

当社が所属するソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、企業価値の最大化を図ると共に、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループを目指し、情報・テクノロジー領域において、さまざまな事業に取り組んでいます。当社は、ソフトバンクグループにおけるICTサービス中核会社として国内のソフトバンクグループ企業のITシステムを支援すると共に、ソフトバンクグループ各社とシナジーを発揮しながらお客様が抱えるさまざまな課題をICTサービスで解決することで、豊かな情報化社会の実現に貢献してまいります。

また、今後当社グループが持続的成長を果たしていくためには、社会課題の解決に貢献する経営を行うことが重要と考えています。現在、コロナ禍におけるテレワーク基盤の支援や建設業・農業分野における人手不足や生産性向上などの社会的な課題に対してICTサービスを活用した支援を行い、「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けた取り組みを行っております。当社グループは今後も事業活動および企業活動を通じて、さまざまなステークホルダーとともに社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<中期経営計画>

当社グループは、「大きく成長する」ことを経営方針に掲げております。2014年3月期から2016年3月期を第1次中期経営計画と位置づけ、「クラウド」「セキュリティ」「ビッグデータ」の3つの領域に注力し、事業の拡大を推進しました。2017年3月期から2019年3月期を第2次中期経営計画と位置づけ、クラウド上にセキュリティ対策とビッグデータ解析の付加価値を融合し、お客様に対する付加価値を拡大すると共に、これら注力領域のサービス化を強化することでストックビジネス拡大のための基盤を構築しました。2020年3月期から2022年3月期までを第3次中期経営計画と位置づけ、「サービスプロバイダーへの進化」と「コンサルティング&ビジネスITの創出」を重点テーマに掲げお客様のビジネスへ貢献することを目指しております。

当社グループは、2022年3月期において、企業のクラウドファースト戦略を実現するコーポレートITソリューション及びビジネスITソリューションの売上高構成比率を50%までに引き上げると共に、「連結営業利益43億円（2019年3月期を起算にCAGR（年平均成長率）20%成長）」、株主資本利益率（ROE）の13%達成を経営指標に掲げております。ROEについては2021年3月期において目標としていた13%を1年前倒しで達成しましたが、次期においても同水準を目指してまいります。

<経営環境の認識>

世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動は停滞を余儀なくされました。足元では、新型コロナウイルス感染症が断続的に再拡大するなど先行きは極めて不透明な状況であり、企業の業績や設備投資の回復ペースは緩やかになると考えられます。緊急事態宣言が再発令されるなど社会的に外出自粛や非接触が求められる中で、多くの企業はクラウド化やテレワークへの対応を行ってきました。しかし、急激な働き方の変化に伴うセキュリティ対策が遅れた結果、サイバー犯罪が増加傾向でありセキュリティ対策の強化が一層求められるようになってきました。また、企業は社会の大きな変化を受けてITを活用しこれまでのビジネスモデルを変革する必要に迫られるようになってきました。

このようなニューノーマルと呼ばれる新しい時代に向けた変化へ対応するために、企業においては戦略的事業領域の強化や競争優位確保のためのDX（デジタルトランスフォーメーション）対応が求められ、官公庁においてもデジタルガバメント実現に向けたデジタル庁の創設が進められています。一方で、DXを推進する企業やデジタルガバメント実現に向けた政府においてもIT人材の登用を進めており、ITベンダーはリソースの供給力に依存しない新たな収益基盤の確立が重要です。新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化する前と比べて、国内におけるIT投資の成長は鈍化することが見込まれていますが、喫緊の課題及び戦略的なIT投資の需要は堅調であると考えております。

(3) 対処すべき課題

<サービスプロバイダーへの進化>

持続的により高い価値を社会に提供するために、当社の技術や知見をサービスあるいはプラットフォームとして提供していくことが肝要だと考えております。当社グループでは、「サービスプロバイダーへの進化」を推進するためには以下2つの視点が重要であると考えており、これらを強化することで競争優位性を確立していきます。

①サービス開発手法

クラウドの利活用を促進する『clouXion (クラウドジョン)』や『情報セキュリティクラウドサービス』など、これまではプロセス資産をサービス化してきました。これに加えて今後はコンサルタントが顧客の課題や市場のニーズを捉え、それを解決するためのサービス開発を行ってまいります。

②パートナー販売

これまでは直販中心のサービス販売でしたが、広く社会に価値を提供するためにパートナー経由での販売を拡大していきます。そのために、パートナー企業との関係強化やグループ企業とのシナジーを強化し、積極的に販売をしていただける仕組みやサービス開発に加え、広告や販促活動を積極的に行ってまいります。

<コンサルティング&ビジネスITの創出>

お客様の成長のためのDX支援を行っており、特にグローバル製造業・建設業・農業・官公庁の分野に注力して取り組んでおります。お客様の本業の成長をDXで実現していくビジネスパートナーとなるためには、以下の2点が重要であると考えております。

①DXを実現するためのコンサルティング

これまで当社はエンタープライズや官公庁のお客様が描いたDX戦略を推進するために、システム開発という間接的な支援が主軸でしたが、今後はシステム開発のみならず、コンサルティングを通じてより直接的にお客様の競争力強化に貢献することに注力していきたいと考えております。

②お客様との共創

注力業界において、お客様の協調領域におけるサービス開発に取り組んでおります。注力業界である建設業では、大手ゼネコンのお客様との共創から生まれたサービスとして『Con-Bridge (コンブリッジ)』の提供を開始しました。当社グループの強みを活かしながらお客様と共創を行うとともに、その他外部のITサービスとの連携を図ることで新たな価値の創出を目指してまいります。

上記の施策を着実に実行していくためには付加価値の源泉である人材の育成と確保が必要であると考えております。サービスの拡大やお客様のビジネスのDX支援にはコンサルタントの育成が重要と考え、新たな案件へ挑戦と経験を積める環境を整えるとともに、ビジネスアナリシスを体系的に身に付けられるBABOK (Business Analysis Body of Knowledge) をベースとしたCBAP (Certified Business Analysis Professional) の資格取得支援を行っております。またニューノーマル時代に合わせた働き方を2020年7月に導入し、一時的なテレワークの導入のみならず「テレワーク主体」「オフィスワーク主体」の勤務形態を選択できる制度を導入しました。今後のオフィスの在り方についても模索しており、技術の会社らしい「多様な働き方」を実現してまいります。

(4) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は2,105百万円です。その主なものは、サイバートラスト(株)におけるセキュアIoTプラットフォーム関連の暗号モジュール開発や新認証基盤システムの開発、当社の基幹業務システム構築などです。

(5) 財産及び損益の状況

区分	期別	第30期 (2018年3月期)	第31期 (2019年3月期)	第32期 (2020年3月期)	第33期 (2021年3月期)
売上高	(百万円)	49,140	50,430	58,324	70,451
経常利益	(百万円)	2,399	2,291	3,033	3,981
親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	1,556	1,386	1,856	2,428
総資産	(百万円)	26,153	27,492	32,486	38,798
純資産	(百万円)	14,532	15,857	17,617	19,577
1株当たり純資産額	(円)	693.64	747.03	813.94	902.72
1株当たり当期純利益	(円)	79.09	70.23	92.56	120.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	76.95	68.98	91.53	119.46

(注) 2017年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第30期(2018年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)及びソフトバンク(株)です。ソフトバンク(株)は当社株式10,735千株(持株比率53.08%)を直接所有しています。また、ソフトバンクグループ(株)及びソフトバンクグループジャパン(株)はソフトバンク(株)の親会社であり、当社株式を間接的に所有する親会社です。

当社は、ソフトバンク(株)と商品の販売及びシステム開発・技術支援等の取引を行っております。同社との取引に当たっては、案件に対する原価に販売費及び一般管理費、適正利益、市場動向等を勘案して価格を決定するよう留意しております。当社取締役会は、当該取引条件については、他の取引先と同様の基準によって決定されるものであることから、当社の利益を害さないものと判断しております。

なお、当社が親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
M-SOLUTIONS(株)	100百万円	100.00%	クラウドサービス及びスマートデバイスを中心としたシステムの設計・開発及び保守・運用サービスの提供
フォントワークス(株)	100百万円	100.00%	デジタルフォント(書体)の企画・開発・販売、ソフトウェア開発、テクニカルサービス、OEM等の提供
(株)環	10百万円	100.00%	クラウドサービスを活用した社内の業務改善・コミュニケーション改革を実現する教育コンテンツの提供
サイバートラスト(株)	540百万円	71.92%	IoTサービス、OSS/Linuxサービス、認証・セキュリティサービスの提供

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
アソラテック(株)	60百万円	51.00%	農業におけるICTを活用した課題解決及び総合的なICTサービスの提供
リデン(株)	115百万円	82.57%	農業データの活用を促進し、農業成長サイクルの加速を支援するプラットフォームの提供
(株)電縁	35百万円	100.00%	通信、自治体などを中心としたシステムコンサルティング、Webシステム開発の提供
アイ・オーシステムインテグレーション(株)	14百万円	100.00%	情報処理システムの開発及び販売・保守等の提供

- (注) 1. 2020年7月10日に(株)電縁の株式を取得し、同社を完全子会社としました。
 2. サイバートラスト(株)は2021年4月15日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しました。それに伴う新株式発行及び売出しにより、当社の出資比率は58.42%に減少しました。
 3. 当社の間接子会社のアイ・オーシステムインテグレーション(株)は、2021年4月1日付で(株)電縁から株式の現物配当を受けたことにより、直接子会社となりました。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、17ページから20ページまでに記載のとおりです。

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等	
当社	本社	新宿オフィス（東京都新宿区）
	事業所	汐留開発センター（東京都港区） 芝大門開発センター（東京都港区） 天王洲開発センター（東京都品川区） 大阪オフィス（大阪府大阪市） 名古屋オフィス（愛知県名古屋市） 名古屋開発センター（愛知県名古屋市） 福岡オフィス（福岡県福岡市） 福岡開発センター（福岡県福岡市） 台湾支店（新北市中和區）
M-SOLUTIONS(株)	本社	東京都新宿区
フォントワークス(株)	本社	東京都港区
(株)環	本社	東京都新宿区
サイバートラスト(株)	本社	東京都港区
アソラテック(株)	本社	東京都新宿区
リデン(株)	本社	東京都新宿区
(株)電縁	本社	東京都品川区
アイ・オーシステムインテグレーション(株)	本社	群馬県前橋市

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

区 分	
従業員数	1,328名
前期末比増減	260名増
平均年齢	37.9歳
平均勤続年数	7.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。なお、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・アルバイト社員）は含まれていません。
 2. 受入出向者は上記従業員数に含めて記載しています。なお、他社への出向人員は含まれていません。
 3. 従業員の増加は、(株)電縁、リネオソリューションズ(株)、アイ・オーシステムインテグレーション(株)を連結子会社としたことや積極採用を進めたことによるものです。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

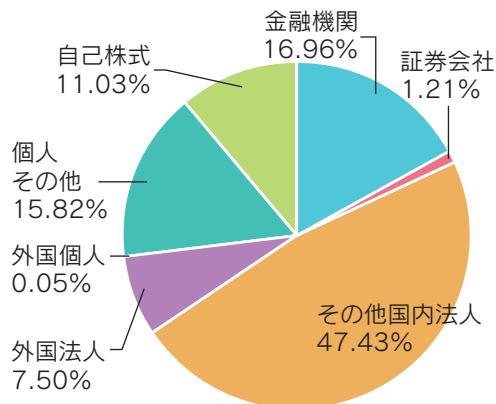
借入先	借入金残高
(株)みずほ銀行	1,371百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|------------|------------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 85,121,600株 |
| ② 発行済株式の総数 | 22,728,500株
(自己株式2,505,822株を含む) |
| ③ 株主数 | 7,418名
(前期末比1,029名増) |
| ④ 大株主 | |

●所有者別持株比率 (2021年3月31日現在)



株主名	持株数 (株)	持株比率
ソフトバンク(株)	10,735,000	53.08%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,673,200	8.27%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	602,900	2.98%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	580,900	2.87%
ジエイピーエムビーエルノムラインターナショナルピーエルシー 1 コルエクイティ	392,350	1.94%
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	260,800	1.29%
佐藤 友一	191,400	0.95%
S Bテクノロジー従業員持株会	175,338	0.87%
山田 勝男	122,400	0.61%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JAS DE C / ABERDEEN STANDARD SICAV CLIENT ASSETS	118,000	0.58%

(注) 持株比率は自己株式 (2,505,822株) を控除して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2019年6月17日開催の第31期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これを受けて、当社は、2020年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式を次のとおり発行しました。

株式の種類及び数	当社普通株式 2,200株
発行価額	1株につき 3,440円
発行総額	7,568,000円
株式の割当対象者及びその人数	取締役（社外取締役除く。） 1名
払込期日	2020年7月20日

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(2021年3月31日現在)

	2018年度 第1回新株予約権
発行決議日	2018年9月26日
新株予約権の 目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	293,200円（1株あたり2,932円）
新株予約権の行使期間	2020年10月1日から2024年9月30日まで
新株予約権の行使条件	(注) 2
役員の保有状況 (注) 1	保有者数 4名 保有数 300個 目的となる株式の数 30,000株

- (注) 1. 社外取締役及び監査役は新株予約権等を保有していません。
2. 新株予約権の行使条件（概要）
- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位（以下、総称して「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。
 - ② 上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当社都合又は当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。
 - ③ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が4,000株以上の新株予約権者が、以下のア乃至エに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2020年10月1日から2021年9月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで
 - イ 2021年10月1日から2022年9月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の4分の2まで
 - ウ 2022年10月1日から2023年9月30日までは、上記ア及びイに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで
 - エ 2023年10月1日から2024年9月30日までは、上記ア、イ及びウに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて
 - ④ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が3,000株以上4,000株未満の新株予約権者が、以下のア乃至ウに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2020年10月1日から2021年9月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の3分の1まで
 - イ 2021年10月1日から2022年9月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の3分の2まで
 - ウ 2022年10月1日から2024年9月30日までは、上記ア及びイに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて
 - ⑤ 当初割当てを受けた新株予約権の付与株式数の合計が2,000株以上3,000株未満の新株予約権者が、以下のア及びイに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 2020年10月1日から2021年9月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで
 - イ 2021年10月1日から2024年9月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数のすべて

② 当期中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	阿多親市	社長執行役員 兼 CEO フォントワークス(株)取締役 アソラテック(株)取締役
取締役	佐藤光浩	副社長執行役員 兼 CSO M-SOLUTIONS(株)取締役 フォントワークス(株)取締役 (株)環 代表取締役社長 (株)電縁 取締役
取締役	喜多村 晃	上席執行役員 兼 法人公共事業統括 (株)環 取締役
取締役	児玉 崇	上席執行役員 兼 CIO 兼 ソリューション&サービス事業統括 M-SOLUTIONS(株)取締役
取締役	渡辺 真生	上席執行役員 兼 グループ事業統括 (株)電縁 代表取締役社長
取締役	金子 公彦	ソフトバンク(株)テクノロジーユニットIT&ネットワーク統括 IT戦略本部長
取締役	鈴木 茂男	
取締役	宗像 義恵	ビーグローブ(株)代表取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役 (株)ウフル 社外取締役監査等委員
常勤監査役	上野 光正	公認会計士 アルヒ(株)社外監査役
監査役	廣瀬 治彦	公認会計士
監査役	中野 通明	虎ノ門南法律事務所 弁護士 パートナー
監査役	内藤 隆志	ソフトバンク(株)執行役員 財務統括 財務経理本部 本部長 SBプレイヤーズ(株)監査役 Aホールディングス(株)監査役

- (注) 1. 後藤行正氏は、2020年6月26日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しました。また取締役渡辺真生氏は、同日付で新たに取締役に選任され、就任しました。
2. 取締役鈴木茂男氏及び宗像義恵氏は、社外取締役です。また監査役上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏は、社外監査役です。

3. 当社は、取締役鈴木茂男氏、宗像義恵氏、監査役上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ています。
4. 監査役上野光正氏及び廣瀬治彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 取締役佐藤光浩氏及び渡辺真生氏は、2020年7月10日付で(株)電縁の取締役に就任しました。また取締役渡辺真生氏は、2021年3月15日付で(株)電縁の代表取締役社長に就任しました。
6. 取締役佐藤光浩氏及び喜多村晃氏は、2021年4月1日付でアイ・オーシステムインテグレーション(株)の取締役に就任しました。
7. 事業年度の末日後に次のとおり取締役の担当の異動がありました。
2021年4月1日付 喜多村晃氏 常務執行役員 兼 法人公共事業統括 兼 CIO
2021年4月1日付 児玉崇氏 執行役員 兼 グループ事業副統括
2021年4月1日付 渡辺真生氏 常務執行役員 兼 グループ事業統括

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各非業務執行取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各非業務執行取締役については定款第29条第2項ただし書きに基づき、1,000万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い金額とし、監査役については定款第37条第2項ただし書きに基づき、100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としています。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

<基本方針>

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のインセンティブとなる報酬体系とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬としての役員賞与及び中期業績連動報酬としての株式報

酬により構成し、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う社外取締役については、その役割に鑑み、基本報酬のみとしています。なお、子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、子会社・グループ会社からの支給となり、各社報酬ポリシーに基づき決定されます。

<基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針>

基本報酬は、月例固定の現金報酬とし、原則として役位に応じて、各取締役が担う役割・責任等を踏まえ、他社水準も考慮の上、決定します。従業員兼務取締役については、従業員分給与額も踏まえ、報酬額を決定します。

<業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針>

業績連動報酬等としての役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、業績評価指数を反映した現金報酬とします。各事業年度の業績に基づく定量的評価を基礎として、取締役ごとに定める目標に対する成果等の定性的評価を勘案し、総合的な考慮のもとに、期初に設定した基準額に対して0から100%の範囲で算出された額を毎年、一定の時期に支給します。役員賞与に係る業績評価指標は連結営業利益であり、また当該業績評価指標を選定した理由は、本業の収益性を図る重要な指標であるためです。

非金銭報酬等かつ業績連動報酬としての株式報酬については、株主との価値を共有し、株価上昇による意欲や士気を高めることを目的として、中長期的な企業価値（株主価値）と連動し、付与された報酬の経済的利益が実現するまでに一定期間の勤務や業績条件の達成を必要とする譲渡制限付株式を付与します。株式報酬の額は、原則として役位と基本報酬に基づき計算された金額を基礎として、その時の株価水準により決定します。

<取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針>

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とします。報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：役員賞与：株式報酬=6：3：1としています（業績評価指数100%達成の場合）。

□ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

報酬等の限度額は、2009年6月20日開催の第21期定時株主総会において、取締役が年額400百万円（従業員分給与を除く。）、監査役が年額40百万円と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は0名）及び監査役の員数は4名（うち、社外監査役は4名）です。

また、それとは別枠として、2019年6月17日開催の第31期定時株主総会において、年額80百万円（従業員分給与を除く。）を限度額とする取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠をご承認いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（社外取締役を除く。）です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬額の具体的な配分の決定について、当社の役員報酬規程に基づき、代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEOの阿多親市氏に権限を委任しています。

同氏は、同規程に従い、決定方針の評価方法に基づく評価を行い、報酬諮問会議の審議を経た上で、適正にこれを決定しています。報酬諮問会議は、取締役の報酬について、取締役会の諮問を受けて調査・審議・提言するための機関であり、取締役会によって選出された社外取締役を含むメンバーによって組織されています。なお、株式報酬は、報酬諮問会議の審議を経た上で、取締役会で取締役の個人別の割当て株式数を決議することとしています。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、報酬諮問会議が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、代表取締役はかかる答申を踏まえて決定しているため、取締役会としては決定方針に沿うものであると判断しております。

二 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			固定報酬	役員賞与	
取締役 (うち社外取締役)	193 (14)	104 (14)	60 (-)	27 (-)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18 (18)	18 (18)	- (-)	- (-)	3 (3)

- (注) 1. 上記の支給人員には無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれていません。
 3. 上記の取締役の支給人員には、2020年6月26日開催の第32期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
 4. 業績連動報酬等として取締役に対して役員賞与を支給しております。なお、当事業年度を含む営業利益の推移は「1. 当社グループ（企業集団）の現況（5）財産及び損益の状況」の推移に記載のとおりです。
 5. 業績連動報酬等かつ非金銭報酬等として、株式報酬を付与しております。株式報酬には、複数年にわたって費用を計上するストックオプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当期中の費用計上額を記載しております。当該株式報酬の内容及び付与状況は「2. 会社の現況（1）株式の状況」及び「2. 会社の現況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。また当社が2019年7月3日開催の取締役会の決議に基づき発行した譲渡制限付株式の内容及び付与状況は次のとおりです。

株式の種類及び数	当社普通株式 44,800株
発行価額	1株につき 2,401円
発行総額	107,564,800円
株式の割当対象者及びその人数	取締役（社外取締役除く。） 5名 従業員 7名
払込期日	2019年7月18日

⑥ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況

地位及び氏名	他の法人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 宗 像 義 恵	ビーグローブ㈱代表取締役 なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。
監査役 中 野 通 明	虎ノ門南法律事務所 弁護士 パートナー なお、同事務所と当社との間に特別な関係はありません。

□ 他の法人等の社外役員との重要な兼職の状況

地位及び氏名	他の法人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 宗 像 義 恵	武蔵精密工業(株)社外取締役 (株)ウフル社外取締役監査等委員 なお、以上の会社と当社との間に特別な関係はありません。
監査役 上 野 光 正	アルヒ(株)社外監査役 なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。

ハ 当期における主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
取締役 鈴木 茂 男	当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、当社の属するIT業界に関する幅広い経験及び見識を活かして経営方針や経営改善について、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値向上の観点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、当社の各事業部における予算・実績・戦略等を議論するために当社が四半期ごとに開催している全社的な会議体に出席し、事業運営に関して適宜発言を行っています。 上記のほか、当社の取締役の報酬などを審議する報酬諮問会議に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど、経営陣の監督に務めています。
取締役 宗 像 義 恵	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、当社の属するIT業界に関する幅広い経験及び見識を活かして経営方針や経営改善について、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値向上の観点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、当社の各事業部における予算・実績・戦略等を議論するために当社が四半期ごとに開催している全社的な会議体に出席し、事業運営に関して適宜発言を行っています。 上記のほか、当社の取締役の報酬などを審議する報酬諮問会議に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を報酬に反映させるなど、経営陣の監督に務めています。
監査役 上 野 光 正	当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する専門の見地から適宜発言を行っています。
監査役 廣 瀬 治 彦	当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する専門の見地から適宜発言を行っています。
監査役 中 野 通 明	当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門の見地から適宜発言を行っています。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

当期に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前期における職務執行状況や報酬実績を確認し、当期における監査計画の内容、報酬見積の算出根拠の適正性等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識基準の適用に関する助言・指導についての対価を支払っております。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	29,135
現金及び預金	9,722
受取手形及び売掛金	17,428
商品	82
仕掛品	648
その他	1,254
貸倒引当金	△0
固定資産	9,661
有形固定資産	1,659
建物	812
器具及び備品	840
その他	5
無形固定資産	4,514
のれん	1,271
ソフトウェア	1,692
ソフトウェア仮勘定	1,070
顧客関連資産	334
その他	145
投資その他の資産	3,487
投資有価証券	636
繰延税金資産	1,229
その他	1,621
繰延資産	1
株式交付費	1
資産合計	38,798

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	16,907
買掛金	9,162
1年内返済予定の長期借入金	470
リース債務	187
未払金	1,248
未払法人税等	1,021
前受金	1,913
賞与引当金	1,572
受注損失引当金	309
瑕疵補修引当金	2
その他	1,019
固定負債	2,313
長期借入金	1,133
リース債務	104
繰延税金負債	80
長期前受金	445
退職給付に係る負債	47
資産除去債務	359
その他	142
負債合計	19,221
【純資産の部】	
株主資本	18,266
資本金	1,235
資本剰余金	1,327
利益剰余金	17,271
自己株式	△1,568
その他の包括利益累計額	△10
その他有価証券評価差額金	△14
為替換算調整勘定	3
新株予約権	233
非支配株主持分	1,088
純資産合計	19,577
負債純資産合計	38,798

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	70,451
売上原価	59,068
売上総利益	11,383
販売費及び一般管理費	7,527
営業利益	3,855
営業外収益	177
受取利息及び受取配当金	0
持分法による投資利益	15
保険配当金	4
補助金収入	144
その他	13
営業外費用	51
支払利息	15
投資事業組合運用損	2
株式報酬費用消滅損	6
為替差損	2
支払手数料	18
その他	6
経常利益	3,981
特別利益	103
投資有価証券売却益	103
特別損失	203
段階取得に係る差損	5
固定資産除却損	25
減損損失	127
投資有価証券評価損	31
事務所移転費用	14
税金等調整前当期純利益	3,880
法人税、住民税及び事業税	1,569
法人税等調整額	△205
当期純利益	2,516
非支配株主に帰属する当期純利益	88
親会社株主に帰属する当期純利益	2,428

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	22,971
現金及び預金	5,745
受取手形	54
売掛金	15,433
商品	21
仕掛品	609
前払費用	855
短期貸付金	180
未収入金	14
その他	80
貸倒引当金	△24
固定資産	10,451
有形固定資産	825
建物	368
器具及び備品	456
建設仮勘定	0
無形固定資産	873
ソフトウェア	625
ソフトウェア仮勘定	236
その他	12
投資その他の資産	8,751
投資有価証券	576
関係会社株式	6,004
長期前払費用	221
繰延税金資産	868
差入保証金	1,022
その他	58
資産合計	33,422

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	15,709
買掛金	8,870
短期借入金	1,550
1年内返済予定の長期借入金	279
リース債務	169
未払金	1,046
未払費用	67
未払法人税等	634
前受金	1,164
預り金	21
賞与引当金	1,040
受注損失引当金	264
瑕疵補修引当金	2
その他	596
固定負債	1,442
長期借入金	910
長期前受金	226
資産除去債務	239
その他	66
負債合計	17,151
【純資産の部】	
株主資本	16,055
資本金	1,235
資本剰余金	1,313
資本準備金	1,313
利益剰余金	15,074
利益準備金	5
その他利益剰余金	15,068
繰越利益剰余金	15,068
自己株式	△1,568
評価・換算差額等	△14
その他有価証券評価差額金	△14
新株予約権	229
純資産合計	16,270
負債純資産合計	33,422

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	61,369
売上原価	54,081
売上総利益	7,288
販売費及び一般管理費	4,422
営業利益	2,865
営業外収益	7
受取利息及び受取配当金	0
保険配当金	3
確定拠出年金返還金	1
受取設備利用料	1
その他	1
営業外費用	40
支払利息	13
投資事業組合運用損	2
為替差損	3
支払手数料	12
株式報酬費用消滅損	6
その他	1
経常利益	2,833
特別利益	103
投資有価証券売却益	103
特別損失	353
固定資産除却損	25
投資有価証券評価損	1
関係会社株式評価損	287
事務所移転費用	14
関係会社貸倒引当金繰入額	23
税引前当期純利益	2,582
法人税、住民税及び事業税	968
法人税等調整額	△122
当期純利益	1,737

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

SBテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 平 貴 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBテクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

SBテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下平 貴 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBテクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までのSBテクノロジー株式会社の第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

SBテクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役	上野光正	◎
監査役	廣瀬治彦	◎
監査役	中野通明	◎
監査役	内藤隆志	◎

(注) 監査役上野光正、廣瀬治彦及び中野通明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

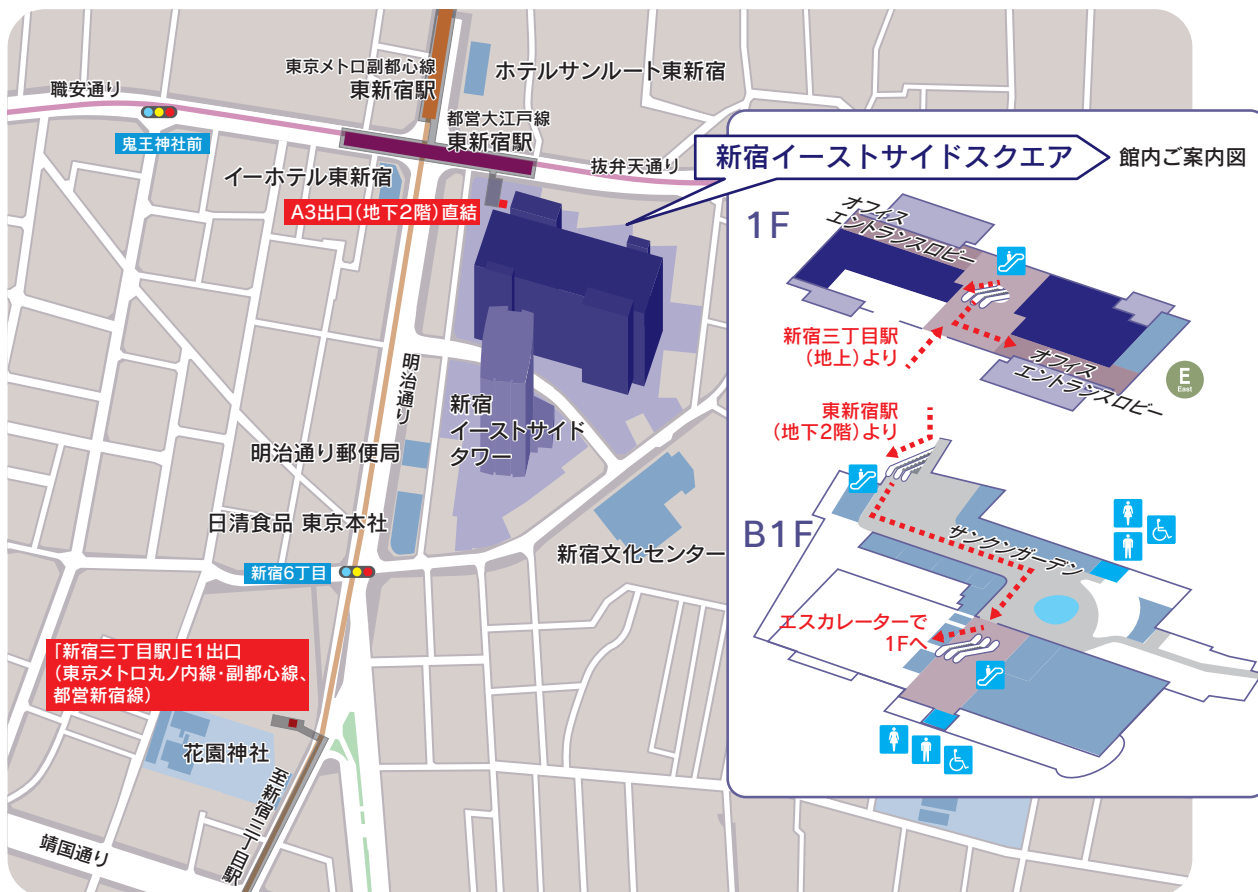
株主総会会場ご案内図

会場

新宿イーストサイドスクエア 17階 当社会議室

東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話 03-6892-3050 (代)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。



交通のご案内

- E 大江戸線
 F 副都心線
 「東新宿駅」 A3出口直結
- M 丸ノ内線
 F 副都心線
 S 都営新宿線
 「新宿三丁目駅」 E1出口より徒歩6分

新宿イーストサイドスクエア1Fにお越しのうえ、**East側エレベーターにて17階までお越しください。**